

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市立ときわ園
(2) 指定管理者	所在地 津山市津山口 306 名称 社会福祉法人 江原恵明会 代表者 理事長 江原秀国
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日
(5) 評価対象期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	77人(内 津山市 68人) 平成30年3月末現在
(2) 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護老人ホーム ・ 老人短期入所 ・ 特定施設入居者生活介護

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	205,450 千円
	利用料金収入	123,528 千円
	指定管理料	19,000 千円
	自主事業収入	62,900 千円
	その他収入	22 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	185,106 千円
	主な支出	人件費 95,615 千円
		光熱水費 15,111 千円
		修繕・消耗品費等 5,040 千円
		委託料(施設管理) 25,684 千円
		その他 43,656 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	行事・レクリエーション活動の充実及び給食に対する要望があり、行事は月1回以上の活動を実施し、要望が多かった買い物外出(バスでの送迎)の回数を増やした。給食についても嗜好調査を基に改善に努めた。
(2) 指定管理者の自己評価	指定管理2年目となり、29年度の稼働率は前年度より4%増の95.8%となり、様々な生活課題を抱える高齢者の受け入れ態勢を整えた。また、入所者の介護度に応じた介護・支援を提供し、満足度の向上を図り、職員に対しては専門知識習得のため、各種研修会に参加させ入所者の処遇向上に努めた。
(3) 市の評価	通常入所のみならず、緊急時の短期入所に対しても迅速かつ適切に対応ができており、公立養護老人ホームの指定管理者として十分な能力を有し、適切な管理運営を行っている。 また、入所者1人ひとりに寄り添った処遇計画とその実施、従業員が働きやすい労働環境が心がけられている。さらに、地域交流も積極的に行い地域福祉の向上にも取り組まれており、今後も、さらなるサービスの質の向上、職員の能力向上に努めることを期待したい。